

# 静岡県産業経済会館指定管理者業務基準

令和3年9月

静岡県経済産業部商工業局商工振興課

## 静岡県産業経済会館 指定管理者業務基準

### I 管理業務の対象となる施設の概要

- (1) 名称 静岡県産業経済会館
- (2) 所在地 静岡市葵区追手町44番地の1
- (3) 施設内容 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階、地下1階建て  
立体駐車場付 (1号機24台、2号機30台)  
敷地面積 1,274.54 m<sup>2</sup>  
建築面積 1,047.24 m<sup>2</sup>  
延面積 8,227.06 m<sup>2</sup>

### II 管理業務

#### 1 共通事項

- (1) 管理業務対象は、Iの施設全体とする。
- (2) 指定管理者は、善良なる管理者の注意をもって管理業務を行うこと。
- (3) 個々の具体的業務を指定管理者から第三者へ委託することは差し支えないが、管理に係る業務を一括して第三者に委託することはできない。
- (4) 指定管理者は、施設を正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行い、必要に応じて部品交換や補修・修繕を行うこと。  
施設補修・修繕に関して、指定管理者が行う業務の範囲は以下による。
  - ・照明器具、空調機、湯沸かし器などの設備及び備品の日常的な管理で必要となる消耗品や部品の交換。
  - ・1件当たり30万円(税込)未満の施設修繕(破損又は故障した施設や設備、物品を現状に復旧する行為)
  - ・その他県との協議により行う施設補修・修繕等
- (5) 指定管理者は、それぞれの業務に従事する者の履歴書、写真等のほか、必要となる資格証の写し等の必要書類を具備し、県が提示を求めた時に直ちに提示できるようにしておかなければならない。指定管理者が業務の一部について再委託した場合においても同様とする。
- (6) 指定管理者は、それぞれの業務に従事する者について、清潔な作業服の着用や、胸部に社名入りの名札を着用するよう指導すること。指定管理者が業務の一部について再委託した場合においても同様とする。
- (7) 指定管理者は、実施した業務の内容及び実施者氏名等が分かるよう、日誌、報告書その他これに類する書類を適切に保管し、県が提示を求めた時に直ちに提示できるようにしておかなければならない。指定管理者が業務の一部について再委託した場合においても同様とする。
- (8) 県が不相当と認めた従事者は、指定管理者と協議の上交替させることができることとする。

## 2 施設等管理業務

### (1) 留意事項

- ・安全面、衛生面、機能面で十分配慮がなされ、会館として安全かつ快適に利用できるように適切な管理を行うこと。
- ・施設利用者に対しては、節度ある接遇を行うこと。
- ・日常及び定期的な施設点検と維持補修、清掃等の保守管理を行うこと。
- ・利用率及びサービスの向上を目指し、会議室を運営すること。
- ・個人情報を取り扱う際は、適正な取扱いに努めること。

### (2) 施設・設備管理基準の概要

#### <施設管理>

- ①会館管理・会議室受付業務
- ②清掃業務
- ③廃棄物処理業務
- ④建築物衛生環境確保業務
- ⑤夜間警備業務

#### <設備管理>

- ①設備保守運転及び駐車場管理
- ②自家用電気工作物保安管理
- ③消防設備保守
- ④空調設備保守
- ⑤立体駐車場管理
- ⑥エレベーター保守
- ⑦電話交換設備保守
- ⑧自動ドア保守
- ⑨計装装置保守
- ⑩全熱交換機保守
- ⑪空調自動制御装置点検
- ⑫加湿用ボイラー保守
- ⑬建築基準法第12条に基づく定期点検

※詳細仕様は静岡県産業経済会館施設・設備等管理業務基準（別表）を参照のこと。

## Ⅲ その他

### 1 記録等の作成及び保存

- ・管理並びに経理状況に関する帳簿類は常に整理し、県から報告や実地調査を求められた場合には、速やかに県の指示に従い、誠実に対応すること。

### 2 県からの要請への協力

- ・県から、会館の現状等に関する調査又は作業の指示があった場合には、適切な対応を行うこと。
- ・その他県の要請に対しては、積極的な支援協力を行うこと。

(別表) 静岡県産業経済会館の施設・設備等管理業務基準

	業 務 名	業務概要	内 容
施設 ①	会館管理・ 会議室受付 業務	会館管理、会議室の受 付業務	<p>ア 従事者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日の8時30分から17時00分まで 2名以上、 17時00分から21時30分まで 1名以上 となるよ う配置すること。</li> <li>・上記3名のうち1名を会館管理責任者とするこ と。</li> <li>・上記3名を含む常駐者のうちから1名を防火管理 者として選任すること。</li> </ul> <p>※会館休館日 毎月第1・3日曜日及び12月29日から翌年1月3日 まで</p> <p>イ 業務の内容</p> <p>(ア) 会館管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の維持管理 中央監視室及び各種業者との連携、在館団体職 員のセキュリティカード管理、在館団体への事務 文書の配布、大規模修繕に関する助言及び補助</li> <li>・備品管理 資料1「貸付物品明細書」の備品に関する適正 管理(県は指定管理者に資料1記載の備品を貸付 します。指定管理者が任意で備品を備える際 は、資料1記載の備品と明確に区別できるように しておくこと。)</li> <li>・防災管理 防災訓練計画、防災関連機器の維持管理</li> <li>・展示品・ポスター管理 展示品等の維持管理、承認申請書の受理・承 認</li> <li>・植栽管理</li> <li>・その他 公共料金の支払事務、共益費の請求事務、設 備修理・会館管理消耗品等の発注及び支払、駐 輪場の管理、その他管理に必要な対応、契約、 支払に関する事務</li> </ul> <p>(イ) 会議室管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約受付業務 予約受付対応(窓口・電話・インターネット(と れるnet)、ID登録者管理(産経会館での受付 者のみ)</li> <li>・会議室管理業務 利用者への利用案内、会議室・設備の整理</li> <li>・利用料金徴収業務</li> <li>・利用統計業務</li> <li>・利用促進業務</li> </ul>
②	清掃業務	会館及びその外周の 清掃 ・日常清掃 ・定期清掃 ・会議室の清掃 ・廃棄物の処理	<p>ア 従事者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常清掃の従事者は2名とし、指定管理者 が配置した会館管理責任者の指示に従い、業 務に従事すること。</li> <li>・勤務時間は開館日の8時から17時までと する。</li> <li>・従事者の控室は清掃員控室とする。</li> </ul> <p>イ 業務の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として資料2「産業経済会館清掃作業 基準」により計画的に行うこと。</li> <li>・「建築物における衛生的環境の確保に関する 法律」並びに「廃棄物の処理及び清掃に関する 法律」等に従うこと。</li> <li>・清掃に当たっては、ガソリン、ベンジン等引 火性の危険物を使用してはならない。</li> <li>・火気及び衛生にも十分留意すること。</li> <li>・3Fの会議室は、テーブル、カーペット、ホ ワイトボード等の清掃をすること。(湯飲み清 掃は1日1回)</li> </ul>

	業 務 名	業務概要	内 容
③	廃棄物処理業務	会館で発生する可燃ごみ等廃棄物の収集、運搬、処理	<p>ア 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみの収集運搬を週2回行う。</li> <li>・可燃ごみの処理を週2回行う。</li> <li>・不燃ごみの収集、処理を月2回行う。</li> </ul> <p>イ 業務の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者は、作業のため建物に出入りするときは、指定管理者に届け出なければならない。</li> <li>・従事者は、身元、風紀、衛生及び規律の維持に関して一切の責任を負い、指定管理者が適当でないと認めたことはすぐ改善しなければならない。</li> <li>・従事者は、作業の実施に当たっては、指定管理者に届け出て事前に協議打合せしなければならない。</li> <li>・従事者は、作業に必要な会館の備品を使用する場合は、事前に指定管理者の承認を受けなければならない。</li> <li>・建物内において、従事者は作業上必要のない箇所に立ち入り、またはその必要のない器物に触れてはならない。</li> </ul>
④	建築物衛生環境確保業務	空気、水質等の環境測定、貯水槽の清掃及び給排水設備の保守等	<p>ア 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物環境衛生管理技術者の選任</li> <li>・空気環境等の測定（1回/2ヶ月）</li> <li>・貯水槽の清掃（年1回）、点検（年2回）</li> <li>・飲料水水質検査： 法令による検査項目を年3回。（15項目検査を年2回、12項目検査を年1回）</li> <li>・残留塩素の測定を週1回</li> <li>・害虫の防除（1回/6ヶ月）</li> <li>・汚水槽清掃（年2回）</li> <li>・井水の水質検査 残留塩素測定、PH値検査、外観検査、臭気検査（週1回）</li> <li>・井水の大腸菌検査、濁度検査（年6回）</li> </ul> <p>イ 業務の方法</p> <p>保守等を適正に行い、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど、安全快適な環境の確保に努めること。</p>
⑤	夜間警備	総合ガードシステムによる警備	<p>ア 業務内容</p> <p>静岡県産業経済会館に設置した警報装置の警備開始の信号を受けたときに警備を開始し、同会館に設置した警報装置の警備解除の信号を受けたときに警備は終了する。</p> <p>現在の委託先：総合警備保障(株)中日本事業本部 名古屋市中区栄4丁目1番1号</p>

	業 務 名	業務概要	内 容
設備 ①	設備保守運 転及び駐車 場管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備保守点運転、 防災監視業務</li> <li>・駐車場管理業務</li> </ul>	<p>ア 業務内容</p> <p>(ア) 設備保守運転、防災監視業務 原則として資料3「産業経済会館設備保守管理作業基準」により行うこと。</p> <p>(イ) 駐車場管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般駐車場への来客は1日40台程度 (入居団体専用駐車場28台)</li> <li>・一般駐車場の稼働時間は、平日の8:00から18:00までとする。専用駐車場の稼働時間は、8:00から21:00までとする。</li> <li>・駐車場利用カードの交付及び回収。</li> <li>・ラッシュ時に駐車場出入口部分の交通整理。</li> </ul> <p>イ 保守員の勤務時間、資格及び人員</p> <p>(ア) 設備保守運転、防災監視業務 (駐車場管理業務従事者が不在の際は、当該業務を兼務) 勤務時間 開館日の8:00～21:30 資 格 電気工事士又は同等以上の免状を有する経験豊富な者 人 員 常駐者2名 (ただし、土・日・祝日17:00～21:30は1名)</p> <p>(イ) 駐車場管理業務 勤務時間 平日 8:00～18:00 資 格 当会館程度の施設での勤務経験を有する者 人 員 常駐者1名</p> <p>ウ 業務の方法</p> <p>会館に設備されている機器の取扱いは、丁寧に扱うとともに故障の早期発見に努め、異常又は異常を予測する徴候を発見した場合は、直ちに必要な措置をとり、常に正常運転状態を維持するよう留意すること。</p>
②	自家用電気 工作物保安 管理	<p>保安管理業務の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備容量 1000KVA</li> <li>・受電電圧 6600V</li> <li>・非常用予備発電装置 種類 ディーゼル エンジン 容量 300KVA 発電電圧 210V 1台</li> </ul>	<p>ア 業務内容</p> <p>電気事業法による自家用電気工作物に関する保安管理 資料4「点検、測定及び試験の基準」参照</p> <p>イ 業務の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気工作物の維持及び運用について、定期的な点検、測定及び試験を行い経済産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れがあるときは、必要な措置を取ること。</li> <li>・電気事故その他の電気工作物に異常が発生し又は発生する恐れがあるときは、事故原因を探し、応急措置をするとともに、必要に応じて電気事業法に基づく電気関係報告規則に定める電気事故報告の作成手続きを行うこと。</li> <li>・電気事業法第107条第2項に規定する立ち入り検査の立会いを行うこと。</li> </ul>
③	消防設備保 守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合点検(消火器については、外観及び機能点検)</li> <li>・外観点検及び機能点検</li> <li>・保守管理</li> </ul>	<p>ア 業務内容</p> <p>消防法に基づく消防用設備等の点検 資料5「産業経済会館消防設備内訳表」参照</p> <p>イ 業務の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会館内の消防設備の保守管理を適正に行うことにより、火災発生の予防に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置を取るなど、適法性及び各設備機器の耐久性を確保すること。</li> </ul>

	業務名	業務概要	内 容
④	空調設備保守	保守点検の対象 (空気調和設備) 室外機 55台 室内機 199台	ア 業務内容 ・定期点検 年2回 ・フィルター交換・洗浄 イ 業務の方法 ・建物に設置されている空調設備機器の安全かつ効率的な操作と適切な保守整備を行い、事故の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予測した場合は、適切な措置をとること。 ・設備の点検とともに異常の有無の確認、消耗品の補充、交換、故障・異常個所に対する適切な措置、機器装置の清掃手入れ等を実施すること。
⑤	立体駐車場管理	保守点検の対象 型式・数量 立体駐車場設備 タワーパーク2基 ターンテーブル 2面	ア 業務内容 資料6「産業経済会館立体駐車場保守点検一覧」参照 イ 業務の方法 ・立体駐車場の安全かつ効率的な操作と適切な保守整備を行い、事故の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予測した場合は、適切な措置をとること。 ・設備の点検とともに異常の有無の確認、消耗品の補充、交換、故障・異常個所に対する適切な措置、機器装置の清掃手入れ等を実施すること。
⑥	エレベーター保守	保守点検の対象 日本エレベーター 製造(株)製 乗用エレベーター 2台 (H28改修)	ア 業務内容 ・毎月1回、定期巡回点検及び調整を実施する。 この他、年1回担当技術監督者により総合検査を実施する。 ・保守点検時に、必要に応じて注油、部品交換等の適切な処置を実施する。 ・不時の故障等が発生したときは、直ちに有資格技術者等による修理調整を行うものとする。 イ 業務の方法 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとること。
⑦	電話交換設備保守	保守点検の対象 ・交換機 SV-9300 1基 ・多機能電話機 5台 ・一般電話機 21台	ア 業務内容 ・毎月1回、定期巡回点検を実施する。 ・不時の故障等が発生したときは、直ちに有資格技術者等による修理調整を行うものとする。
⑧	自動ドア保守	保守点検の対象 ナブコ製自動ドア LS-23型 2台	ア 業務内容 ・3か月に1回、定期巡回点検を実施する。 ・保守点検時に、必要に応じて注油、部品交換等の適切な処置を実施する。 ・故障時対応

	業務名	業務概要	内 容
⑨	計装装置保守	<p>保守点検の対象 中央監視装置 (Savic-netFX2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメントインテグレーションサーバ 1台</li> <li>・システムコアサーバ 1台</li> <li>・ハブ 1台</li> <li>・カラーレーザプリンタ 1台</li> <li>・監視用PC 2台</li> <li>・ビルマネージメントシステム 1台</li> <li>・汎用端末伝送装置 13台</li> <li>・リモートポイント DPOINT 435点 ANA 47点 ANA(TOT) 77点</li> <li>・無停電電源装置 MIS用 1台 SCS用 2台 BMS用 1台</li> </ul>	<p>ア 業務内容</p> <p>(ア) 定期予防点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年に2回、各部の点検と整備を行うこと。</li> <li>・計測値の精度維持、部品の劣化防止、障害の予防処置</li> </ul> <p>(イ) 緊急処置</p> <p>迅速な処置、予備品の整備、障害の原因究明</p> <p>(ウ) バージョン管理</p>
⑩	全熱交換器保守	<p>保守点検の対象 ロスナイユニット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>L P - 350 3台</li> <li>L P - 500 3台</li> <li>L P - 1000 1台</li> <li>LGH-25R3-S 1台</li> <li>LGH-15R3-S 1台</li> </ul>	<p>ア 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検回数は年2回実施する。</li> <li>冷暖房切替時および運転時における空調設備の保守点検として、以下の内容の作業を行う。</li> <li>a) 装置周辺の清掃</li> <li>b) 絶縁抵抗の測定</li> <li>c) 電流電圧の測定</li> <li>d) 運転電流の測定</li> <li>e) 配線各部の損傷点検</li> <li>f) 吸入、吐出温度の点検</li> <li>g) 吸入、予備整備工事</li> <li>h) 運転音の測定</li> <li>i) エアフィルターの清掃</li> <li>j) 温度調節機の作動点検</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアフィルターの交換を年1回実施する。</li> <li>・不時の故障等が発生したときは、直ちに有資格技術者等による修理調整を行うものとする。</li> </ul>
⑪	空調自動制御装置点検	<p>保守点検の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全熱交換器系統 挿入式湿度調節器 DIC-C1090N 7台</li> <li>ボール弁 VY6010A 7台</li> <li>・ELV 機械室電気室系統 室内型湿度調節器 T631C1046 2台</li> <li>・散水システム系統 電磁弁 PS-12 1台</li> <li>・タワーファンキングハロンガス 排気系統 ダンパーモーター EGK-N500A 3台 MY6050A1001 2台</li> <li>・メタンガス検知系 ガス検出器 GP-621A 4台</li> </ul>	<p>ア 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合点検を年2回実施する。</li> <li>ただし、全熱交換器系統点検及びメタンガス検知系統点検は年1回とする。</li> <li>・定期点検の内容</li> <li>外観検査…機器損傷の有無の確認</li> <li>機能検査…基本動作の確認</li> <li>試運転……ループ全体作動及び目標値に制御できているかの確認</li> </ul>



	業務名	業務概要	内 容
⑫	加湿用ボイラー保守	保守点検の対象 タクマックス TMG-200 1基 (H28 更新予定)	ア 業務内容 ・点検（年2回） ・不時の故障等が発生したときは、直ちに有資格技術者等による修理調整を行うものとする
⑬	建築基準法第12条に基づく定期点検	建築、建築設備、防火設備の点検	ア 業務内容 建築基準法第12条第2項及び第4項の規定により、損傷、腐食その他の劣化の状況について点検する。 イ 実施年度 ・建築 令和4年度、令和7年度 ・建築設備 毎年度 ・防火設備 毎年度

※上記のほか、関係法令等に従って業務を行うこと。また、法令変更等に伴う点検等についても実施すること。

## (資料1)貸付備品一覧

No.	物品番号	品名名称	メーカー名称	取得額	設置場所名称
1	89-004943	テーブル		547,000	1階旧喫煙室
2	89-004964	テーブル	コクヨ	39,140	管理室
3	89-004965	テーブル	オカムラ	57,577	3階ロビー
4	89-004966	テーブル	オカムラ	57,577	4階ロビー
5	89-004967	テーブル	オカムラ	57,577	5階ロビー
6	89-004981	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,629	第1会議室
7	89-004982	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第1会議室
8	89-004983	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第1会議室
9	89-004984	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第1会議室
10	89-004986	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第1会議室
11	89-004987	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第1会議室
12	89-004988	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第1会議室
13	89-004989	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第1会議室
14	89-004990	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第2会議室
15	89-004991	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第2会議室
16	89-004992	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第2会議室
17	89-004993	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第2会議室
18	89-004994	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	第2会議室
19	89-004995	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
20	89-004996	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
21	89-004997	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
22	89-004998	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
23	89-004999	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
24	89-005000	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
25	89-005001	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
26	89-005002	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
27	89-005003	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
28	89-005004	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
29	89-005005	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
30	89-005006	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
31	89-005007	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
32	89-005008	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
33	89-005009	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
34	89-005010	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
35	89-005071	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
36	89-005072	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
37	89-005073	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
38	89-005074	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
39	89-005075	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
40	89-005076	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
41	89-005077	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
42	89-005078	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	大会議室
43	89-005079	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
44	89-005080	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室

No.	物品番号	品名名称	メーカー名称	取得額	設置場所名称
45	89-005081	会議テーブル	ホウトクウイング	39,758	第3会議室
46	89-005105	カウンター	イトーキ	128,750	管理室
47	89-005164	演台	ウチダ	87,478	第1会議室
48	89-005165	花台	ウチダ	36,400	第1会議室
49	89-005166	ステージ		175,100	大会議室
50	89-005167	ステージ		175,100	大会議室
51	89-005168	ステージ		175,100	大会議室
52	89-005169	演台		386,250	大会議室
53	89-005170	花台		175,100	大会議室
54	89-005171	スライド映写台	キャビン	35,844	第3会議室
55	89-005172	スライド映写台	キャビン	35,844	大会議室
56	89-005173	OHP設置台	イトーキ	38,110	大会議室
57	89-005235	回転椅子(操作用)	オカムラ	52,900	中央監視室
58	89-005236	回転椅子(操作用)	オカムラ	52,900	中央監視室
59	89-005680	ロビーチェア	オラムラ	63,860	6階ロビー
60	89-005681	ロビーチェア	オラムラ	63,860	6階ロビー
61	89-005682	ロビーチェア	オラムラ	63,860	6階ロビー
62	89-005683	ロビーチェア	オラムラ	63,860	6階ロビー
63	89-005684	ロビーチェア	オラムラ	69,731	6階ロビー
64	89-005687	長椅子		154,000	旧1階喫煙室
65	89-005688	長椅子		154,000	旧1階喫煙室
66	89-005694	長椅子	オカムラ	86,108	3階ロビー
67	89-005695	長椅子	オカムラ	86,108	3階ロビー
68	89-005696	長椅子	オカムラ	86,108	3階ロビー
69	89-005697	長椅子	オカムラ	86,108	3階ロビー
70	89-005698	長椅子	オカムラ	86,108	4階ロビー
71	89-005699	長椅子	オカムラ	86,108	4階ロビー
72	89-005700	長椅子	オカムラ	135,754	6階ロビー
73	89-005701	長椅子	オカムラ	135,754	6階ロビー
74	89-005702	長椅子	オカムラ	135,754	6階ロビー
75	89-005715	肘掛椅子	コクヨ	43,054	2階控室
76	89-005716	肘掛椅子	コクヨ	43,054	2階控室
77	89-005717	肘掛椅子	コクヨ	43,054	2階控室
78	89-005718	肘掛椅子	コクヨ	43,054	2階控室
79	89-005800	書類収納庫(金庫)	コクヨ	164,800	管理室
80	89-005818	戸棚	ウチダ	61,800	管理室
81	89-005819	戸棚	オカムラ	220,000	地下
82	89-005820	戸棚	オカムラ	240,000	地下
83	89-005821	戸棚	イーキ	71,894	3階給湯室
84	89-005831	たな	DAITI	309,000	3階ロビー
85	89-005832	たな	DAITI	309,000	1階ロビー
86	89-005834	たな	DAITI	309,000	1階ロビー
87	89-005835	たな	DAITI	309,000	1階ロビー
88	89-005858	ホワイトボード	イトーキ	45,320	中央監視室
89	89-005859	ホワイトボード	イトーキ	45,320	3階ロビー

No.	物品番号	品名名称	メーカー名称	取得額	設置場所名称
90	89-005860	会議予定表	イトーキ	66,950	管理室
91	89-005863	ホワイトボード	オカムラ	41,097	第2会議室
92	89-005864	ホワイトボード	オカムラ	41,097	第3会議室
93	89-005865	ホワイトボード	オカムラ	41,097	第2会議室
94	89-005922	雑誌書架		129,000	1階レストコーナー
95	89-005999	その他の庁用器具	ウチダ	46,968	3階倉庫
96	89-006000	その他の庁用器具	ウチダ	46,968	3階倉庫
97	89-006026	その他の庁用器具	コクヨ	40,582	2階階段前
98	89-006032	その他の庁用器具	DAITI	64,890	3階ロビー
99	89-006033	その他の庁用器具	DAITI	64,890	正面玄関
100	89-006037	その他の庁用器具	DAITI	61,800	入口
101	89-006038	その他の庁用器具	DAITI	61,800	入口
102	89-006045	その他の庁用器具	DAITI	772,500	玄関
103	89-006063	その他の庁用器具	オカムラ	35,741	屋上
104	89-006064	その他の庁用器具	DAITI	206,000	玄関
105	89-027517	会議テーブル(幕板付)	ホウトクウイング	35,617	大会議室
106	89-027518	マイクチューナー	パナソニック	54,590	第1会議室
107	89-027521	その他の情報伝達機器		46,350	大会議室
108	06-010298	長椅子	オカムラ	86,108	3階ロビー
109	06-010299	長椅子	オカムラ	86,108	3階ロビー
110	06-010300	長椅子	オカムラ	86,108	3階ロビー
111	08-010122	ワイヤレスマイクロホン	パナソニック	31,185	第1会議室
112	08-010124	ワイヤレス受信機	パナソニック	80,325	大会議室
113	08-010125	タイピン型ワイヤレスマイクロホ	パナソニック	34,650	会議室共同使用
114	10-006947	DLP方式プロジェクター	パナソニック	702,450	大会議室
115	10-006948	電動スクリーン	株式会社オーエス	201,600	大会議室
116	10-007254	モバイルスクリーン	泉株式会社	47,250	3階倉庫
117	10-007255	モバイルスクリーン	泉株式会社	47,250	3階倉庫

## (資料2)

## 産業経済会館清掃作業基準

(BF)

室名	材質等	面積(m <sup>2</sup> )	日常清掃(2...2回/日、〇...毎日1回、1/2...2日に1回)													定期清掃						
			床面掃・拭清掃	紙屑処理	灰皿清掃	ドア拭き清掃	マット清掃	衛生陶器清掃	鏡磨き	汚物処理	紙・水石鹼補充	什器・備品除塵	金属磨	手擦拭き清掃	室内清掃全般	流し台・湯沸場・茶殻・灰皿の清掃	廃棄物館外搬出業務	各階集積場から毎日ゴミ集積場へ搬出	床面洗浄	床面ワックス塗布	窓ガラス清掃	拭き掃除
A階段	ノンアスベストタイル	17.6	週1															年1	年1			
B階段	塩ビシート	18.6	週1															年1	年1			
湯沸し	塩ビシート	3.3	〇	〇														年1	年1			
便所	塩ビシート	6.7	〇	〇				〇	〇	〇								年1	年1			
エレベーター室	ノンアスベストタイル	13.8																年1	年1			
エレベーターホール	ノンアスベストタイル	18.5	週1	〇														年1	年1			
廊下	ノンアスベストタイル	79.5	週1															年1	年1			
自家発電機室	防塵塗料塗	50.5																				
電気室	防塵塗料塗	94.1																				
機械室	防塵塗料塗	168.4																				
中央監視室	タイル・カーペット	69.2																年1				
ゴミ置き場	防塵塗料塗	29.0																				
郵便物集配所	ノンアスベストタイル	20.4																年1	年1			
清掃員控え室	畳敷き	16.4																年1	年1			
消火ポンプ室	防塵塗料塗	19.2																年1	年1			
車路	コンクリート	185.5																			月1	
スロープ	コンクリート	92.9																			月1	
SK	塩ビシート	0.9	週1																			
倉庫	防塵塗料塗	15.1																			年1	
	合計	919.6																				

(資料2)

産業経済会館清掃作業基準

(1F)

室名	材質等	面積(m <sup>2</sup> )	日常清掃(2...2回/日、○...毎日1回、1/2...2日(に1回))												定期清掃											
			タイル・カーペット・ジュエータン清掃	床面掃・拭清掃	紙屑処理	灰皿清掃	ドア拭き清掃	マット清掃	衛生陶器清掃	鏡磨き	汚物処理	紙・水石鹼補充	什器・備品除塵	金属磨	手擦拭き清掃	室内清掃全般	流し台・湯沸場・茶殻・灰皿の清掃	廃棄物館外搬出業務	タイル・カーペット・ジュエータン清掃	床面洗浄	床面ワックス塗布	窓ガラス清掃	拭き掃除			
A階段	カーペット	25.0	週1															年1								
廊下	フローリング・大理石	51.2	週1																							
B階段	塩ビシート	18.6	週1																							
便所	磁器タイル	30.2	○	○	○	○	○																			
湯沸し	塩ビシート	2.5	○	○																						
SK	塩ビシート	1.3	週1									週1														
エレベーター室	塩ビシート	13.8	○																							
エレベーターホール	大理石	18.5	○	○																						
エントランスホール	大理石	55.4	○	○																						
レストコーナー(喫煙所を含む)	大理石	20.3	○	○	○	2	○																			
車路	コンクリート	90.7																								
消火栓		1.0																								
センタープラザ	御影石	141.9	散水	○																						
外周	コンクリート	227.0																								
	(小計)	697.4																								
展示コーナー、情報発信スペース	フローリング・コンクリート	196.6	1/2	1/2																						
	(小計)	196.6																								
発明協会	フローリング・コンクリート	96.0																								
日中友好協会、日中経済	タイルカーペット	98.8																								
	(小計)	194.8																								
共用	合計	1088.8																								
県																										
団体																										

(資料2)

産業経済会館清掃作業基準

(2F)

室名	材質等	面積(m <sup>2</sup> )	日常清掃(2…2回/日、○…毎日1回、1/2…2日に1回)															定期清掃									
			床面積・拭清掃	紙屑処理	灰皿清掃	ドア拭き清掃	マット清掃	衛生陶器清掃	鏡磨き	汚物処理	紙・水石鹼補充	什器・備品除塵	金属磨	手擦拭き清掃	室内清掃全般	流し台・湯沸場・茶殻・灰皿の清掃	廃棄物館外搬出業務	床面掃	床面洗浄	床面ワックス塗布	窓ガラス清掃						
A階段	カーペット	18.6	週1																								
廊下	タイルカーペット	67.0	週1																								
B階段	塩ビシート	18.6	週1																								
便所	磁器タイル	27.3	○	○	○	○	○	○																			
湯沸し	塩ビシート	2.5	○	○																							
SK	塩ビシート	1.3	週1						週1																		
エレベーター室	塩ビシート	13.8																									
エレベーターホール	タイルカーペット	18.5	1/2	1/2																							
倉庫	ラレタン	3.2																									
消火栓		1.1								週1																	
		(小計)																									
産業振興財団	タイルカーペット	541.9																									
		(小計)																									
管理室	タイルカーペット	34.2																									
管理室	タイルカーペット	18.7																									
		(小計)																									
		合計																									
共用																											
団体																											
県																											

(資料2)

産業経済会館清掃作業基準

(3F)

室名	材質等	面積(m <sup>2</sup> )	日常清掃(2...2回/日、○...毎日1回、1/2...2日に1回)														定期清掃							
			タイル・カーペット・ジュエタン清掃	床面掃・拭清掃	紙屑処理	灰皿清掃	ドア拭き清掃	マット清掃	衛生陶器清掃	鏡磨き	汚物処理	紙・水石鹼補充	什器・備品除塵	金属磨	手擦拭き清掃	室内清掃全般	流し台・湯沸場・茶殻・灰皿の清掃	廃棄物館外搬出業務	タイル・カーペット・ジュエタン清掃	床面洗浄	床面ワックス塗布	窓ガラス清掃		
A階段	カーペット	18.6	週1															年2						
廊下	タイルカーペット	97.8	週1															年2						
B階段	塩ビシート	18.6	週1															年2	年2					
便所	磁器タイル	35.5		○	○	○													年2	年2				
エレベーター室	塩ビシート	13.8		○															年2	年2				
エレベーターホール	タイルカーペット	18.5	1/2															年2						
レストポケット	タイルカーペット	15.6	1/2															年2						
消火栓		1.1																						
	(小計)	219.5																						
第3会議室	タイルカーペット	60.8																年2						
特別会議室	ウイルトンカーペット	123.1																年2						
収納庫	塩ビシート	6.9																						
大会議室	タイルカーペット	237.3																						
控室		9.0																年2						
湯沸し	塩ビシート	5.7		○	○																			
倉庫3	塩ビシート	4.8																						
収納庫	塩ビシート	3.4																						
倉庫2	塩ビシート	6.0																						
第2会議室	寄木材	71.0																						
第1会議室	寄木材	133.2																						
倉庫1	塩ビシート	15.8																						
倉庫2	塩ビシート	11.2																						
	(小計)	688.2																						
	合計	907.7																						





(資料2)

産業経済会館清掃作業基準

(5F)

室名	材質等	面積(m <sup>2</sup> )	日常清掃(2…2回/日、〇…毎日1回、1/2…2日に1回)												定期清掃										
			タイル・カーペット・ジュータン清掃	床面掃・拭清掃	紙屑処理	灰皿清掃	ドア拭き清掃	マット清掃	衛生陶器清掃	鏡磨き	汚物処理	紙・水石鹼補充	什器・備品除塵	金属磨	手擦拭き清掃	室内清掃全般	流し台・湯沸場・茶殻・灰皿の清掃	廃棄物館外搬出業務	タイル・カーペット・ジュータン清掃	床面洗浄	床面ワックス塗布	窓ガラス清掃			
A階段	タイルカーペット	18.6	週1															年1							
廊下	タイルカーペット	53.5	週1															年1							
B階段	塩ビシート	18.6	週1															年1							
便所	磁器タイル	27.3		〇	〇	〇													年1						
湯沸し	塩ビシート	2.5		〇	〇														年1						
SK	塩ビシート	1.3	週1																年1						
エレベーター室	塩ビシート	13.8																	年1						
エレベーターホール	タイルカーペット	18.5	1/2																年1						
倉庫	塩ビシート	3.2																	年1						
消火栓		1.1																							
レストポケット	タイルカーペット	3.1	〇																年1						
	(小計)	161.5																							
環境資源協会	タイルカーペット	23.5																							
中小企業団体中央会外2団体	タイルカーペット	684.8																							
協同振興	タイルカーペット	40.0																							
	(小計)	748.3																							
	合計	909.8																							

## (資料2)

産業経済会館清掃作業基準

(6F)

		日常清掃(2...2回/日、○...毎日1回、1/2...2日に1回)													定期清掃								
室名	材質等	面積(m <sup>2</sup> )	タイル・カーペット・ジュエータン清掃	床面掃・拭清掃	紙屑処理	灰皿清掃	ドア拭き清掃	マット清掃	衛生陶器清掃	鏡磨き	汚物処理	紙・水石鹸補充	什器・備品除塵	金属磨	手擦拭き清掃	室内清掃全般	流し台・湯沸場・茶殻・灰皿の清掃	廃棄物館外搬出業務	タイル・カーペット・ジュエータン清掃	床面洗浄	床面ワックス塗布	窓ガラス清掃	
共用	A階段	18.6	週1												週1			各階集積場から毎日ゴミ集積場へ搬出	年1			年 1 回	
	廊下	55.0	週1	週1															年1				
	B階段	18.6	週1	週1											週1				年1	年1			
	便所	27.3		○	○	○							○							年1	年1		
	湯沸し	2.5		○	○															年1	年1		
	SK	1.3		週1			週1														年1	年1	
	エレベーター室	13.8																			年1	年1	
	エレベーターホール	18.5	1/2			1/2														年1	年1		
	倉庫	3.2																			年1	年1	
	消火栓	1.1												週1									
レストポケット(喫煙所を含む)	57.6	1/2	○	○	1/2														年1				
	(小計)	217.5																					
団体	商工会連合会	550.3																					
	環境資源協会	72.4																					
	病院協会	72.5																					
	(小計)	695.2																					
	合計	912.7																					

(資料2)

産業経済会館清掃作業基準

(7F)

	室名	材質等	面積(m <sup>2</sup> )	日常清掃(2...2回/日、○...毎日1回、1/2...2日に1回)														定期清掃				
				床面掃・拭清掃	紙屑処理	灰皿清掃	ドア拭き清掃	マット清掃	衛生陶器清掃	鏡磨き	汚物処理	紙・水石鹼補充	什器・備品除塵	金属磨	手擦拭き清掃	室内清掃全般	流し台・湯沸場・茶釜・灰皿の清掃	廃棄物館外搬出業務	トイレ・カーペット・ジュータン清掃	床面洗浄	床面ワックス塗布	窓ガラス清掃
共用	A階段	タイルカーペット	18.6	週1															年1		年 1 回	
	廊下	タイルカーペット	69.3	週1															年1			
	B階段	塩ビシート	18.6	週1															年1			
	便所	磁器タイル	27.3	○	○	○													年1			
	湯沸し	塩ビシート	2.5	○	○														年1			
	SK	塩ビシート	1.3	週1			週1												年1			
	エレベーター室	塩ビシート	13.8																年1			
	エレベーターホール	タイルカーペット	18.5	1/2															年1			
	倉庫	塩ビシート	3.2																年1			
	消火栓		1.1																週1			
	レストポケット	タイルカーペット	14.8	1/2															年1			
			(小計)	189.0																		
	団体	消防協会	タイルカーペット	29.4																年1		
		浜名湖国際頭脳センター	タイルカーペット	125.4																年1		
		中小企業団体中央会	タイルカーペット	114.6																年1		
グリーンバンク		タイルカーペット	100.8																年1			
火災共済協同組合		タイルカーペット	298.5																年1			
			(小計)	668.7																年1		
県	会議室	タイルカーペット	48.6																年1			
																			年1			
			(小計)	48.6																		
		合計	906.3																			



## (資料3)

## 産業経済会館設備保守管理点検作業基準

No. 1

設備	機器名	保守管理の項目	実施時期				備考
			日	週	月	年	
電 力 設 備	断路器	外観点検 がいしの汚損・損傷の点検 端子及び刃の接触部変色の 点検			1 1 1		
	しゃ断機	外観点検 ブッシングの点検 操作装置の機能確認			1 1 1		
	変圧器	外観点検 異音・異臭・振動の点検 ブッシングの点検 外箱の点検			1 1 1 1		
	電力用コンデン サー及びリアク ター	外観点検 異音・異臭の点検 がいしの汚損・損傷の点検			1 1 1		
	避雷器	外部一般点検			1		
	計器用変成器	外箱の点検 異音・異臭の点検			1 1		
	電力ヒューズ	保護筒の点検 がいしの点検 接触部の点検			1 1 1		
	受電盤及び配電 盤	外観点検 信号灯・表示灯の点検 計器の点検	1 1		1		
	継電器	カバーの点検 動作表示装置の状態確認	1		1		
	分電盤及び操作 盤	外観点検、各器具の点検			1		
	マンホール	内部水位、汚れ、配線状態 の点検			1		
	蓄電池	液量の適否 電極板の点検 端子の点検 電圧測定 容器の点検 充電器の点検			1 1 1 1 1 1		
	電動機	異音・異臭・異常振動の点検 取付状況の点検	1 1				
	電磁開閉器	カバーの変形の有無 唸りの有無	1 1				
	照明設備	照明器具の点検 管球の交換 外部点検	◎		1 1		

## (資料3)

## 産業経済会館設備保守管理点検作業基準

No. 2

設備	機器名	保守管理の項目	実施時期				備考
			日	週	月	年	
電力設備	コンセント	異常の点検	◎				
	検針	電力使用量の記録 電力使用量の検針立会い	1		1		
	自家発電設備	各種点検			1		
	車路管制装置	動作、表示装置の状態確認 制御盤等の外観、各器具の 点検	1		1		
避雷針	避雷針 突針、導体、がいし、とい の点検 接地抵抗測定				2 1		
通信信号設備	放送設備	アンプ、マイク等の点検	1				
	インターホン	電圧表示灯の点検	1				
	防火・排煙設備	点検			1		
	テレビ共聴設備	点検			1		
	電気時計	プログラムタイマー、親時計点検 子時計点検	1		1		
	中央監視盤（空調、電力、給排水衛生、消防関係）	ランプの点灯確認	1				
	昇降機監視盤	ランプの点灯確認	1				
	ガス漏火災警報設備	点検	1				
空調設備	空気調和装置 （全熱交換機、パッケージタイプを含む。）	エアフィルターの点検 自動制御器の外観点検 空調機内部の点検 ダクト内部の点検			1 1 1	4	
	加湿装置	ケーシング内騒音の有無の 確認 ノズルの噴霧状態の点検	1		1		
	送風機及び排風機	電動機の異常の有無の点検 規定電流及び正常運転の確認 羽根、ケーシングの汚れの点検 振動、異音の有無の点検 ボルトの緩みの点検 モーターの点検 軸受温度及び給油状態の点検 Vボルトの点検 ダクト、ジョイント部分の点検 据付基礎の点検	1 1 1		1 1 1 1 1 1		
	中央監視盤	動作、機能点検	1				
	記録	運転時間の記録管理	1				

## (資料3)

## 産業経済会館設備保守管理点検作業基準

No. 3

設備	機器名	保守管理の項目	実施時期				備考
			日	週	月	年	
空調設備	自動制御機器	制御装置の異常の点検 制御動作の異常の点検 (温度、湿度、圧力、 運転/停止動作) 各機器の外観点検			1 1 1		
	計装盤	ランプの点灯確認 調節器の異常の点検			1 1		
	動力盤	外観、内部状態確認 ランプの点灯確認 ブレーカー入切状態確認 Aメーターの指示確認	1		1 1 1		
給排水衛生設備	受水槽	槽内の堆積物、汚れの点検 警報装置の作動確認 発錆及び損傷の点検			1 1 1		
	各種ポンプ	圧力、電流値及び作動(絶縁)の確認 振動、騒音の有無の点検 カップリングの点検 弁類の正常作動確認 水漏れの点検			1 1 1 1 1		
	湧水槽	槽内の汚れ、沈積物、浮遊物の点検 昆虫の発生状況の点検				2 2	
	給水管、給湯管	各バルブ及び水漏れの点検				2	
	汚水槽	槽内の汚れ、沈積物、浮遊物の点検 昆虫の発生状況の点検 フロートの正常作動確認 ポンプの絶縁確認 ポンプの吸込口の点検				2 2 2 2 2	
	電気温水器	外観点検 絶縁の確認			1	2	
	検針	上水使用量記録 井水使用量記録 上水道検針立会い	1 1			6	
	ガス設備	機器、配管のガス漏の点検 検針立会い	1		1		



## (資料3)

## 産業経済会館設備保守管理点検作業基準

No. 4

設備	機器名	保守管理の項目	実施時期				備考		
			日	週	月	年			
消 防 用 設 備	移動式粉末消火設備	外観点検			1				
	消火器	備え付け点検			1				
		外観点検			1				
	消防隊専用栓	外観点検			1				
	水槽	専用栓用水槽の水量確認			1				
	誘導灯	外観点検			1				
	消火設備	ポンプ及び始動盤点検 (絶縁確認)	1			1			
				圧力計点検			1		
				ヘッドの外観点検			1		
	ハロン消火設備	アラーム弁回りの漏水点検				1			
ハロンボンベ外観点検						1			
圧力計点検						1			
排煙設備	起動装置の外観点検				1				
			排煙口の外観点検			1			

- (注) 1 実施時期欄の「◎」は、その都度実施することを意味する。  
 2 実施時期欄において回数を数字で表示したものについては、実施時期に隔たりが生じないように定期的な実施に努めること。

(資料4)

点検、測定及び試験の基準

電気工作物		点検、測定及び試験項目	定期点検 A	定期点検 B		臨時点検
				I	II	
受電設備 ・ 二次変電室 設備	引込線 電線及び支持物	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定			○※1	
		放電雑音チェック		○		
	遮断器 開閉器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定			○※1	
		継電器の動作試験		○※1	○※1	
		継電器との結合動作試験			○※1	
		トリップ回路の導通試験		○※1		
		絶縁油酸価試験			○※2	
		絶縁油耐圧試験			同上不良の場合	
		内部点検			○※2	
		放電雑音チェック		○		
	温度チェック		○			
	母線、計器用変成器 断路器、避雷器 電力用コンデンサ その他機器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定			○※1	
		放電雑音チェック		○		
		温度チェック		○		
	変圧器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定			○※1	
		絶縁油透明度試験			○※3	
絶縁油酸価試験				○※3		
絶縁油耐圧試験				同上不良の場合		
内部点検				○※3		
放電雑音チェック			○			
温度チェック			○			
配電盤及び制御回路	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	絶縁抵抗測定			○※1		
	継電器の動作試験			○※1		
	継電器との結合動作試験			○※1		
	放電雑音チェック		○			
	温度チェック		○			
接地装置	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	接地抵抗測定		○※4	○※4		
蓄電池	外観測定	○	○	○	必要の都度	
	比重測定	1回/年	○	○		
	液温測定	1回/年	○	○		
	電圧測定	1回/年	○	○		

電気工作物		点検、測定及び試験項目	定期点検 A	定期点検 B		臨時点検
				I	II	
電気使用場所の設備	電動機、電熱器	外観点検	○	○	○	必要の都度
	電気溶接機	絶縁抵抗測定			○※1, 6	
	その他の電気機器類	接地抵抗測定		○※4	○※4	
	照明装置	温度チェック		○		
	配線及び配線器具	漏洩電流測定	○※5	○※5		
	接地装置	絶縁監視	○※7	○※7	○※7	
	配電線路の電線等					
	及び支持物					
非常用予備発電装置	ガスタービン及び付属装置	外観点検	○	○	○	必要の都度
		起動試験	○	○	○	
	内燃機関及び付属装置					
発電機及び励磁装置	接地装置	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○※1	○※1	
	接地抵抗測定		○※4	○※4		
遮断器・開閉器	受電設備と同じ				受電設備と同じ	
その他の電気機器類						

注 (1) 「外観点検」とは、目視により点検を行うことをいいます。

(2) 定期点検 B (I) は無停電で行う点検 (無停電点検) で、定期点検 B (II) は停電をして行う点検 (停電点検) をいいます。なお、定期点検 B (I) を実施する場合は 3 年に 1 回は定期点検 B (II) を行うものとします。

設備の条件等により定期点検 B (I) を適用しない場合があります。

(3) ※1 を付した測定及び試験は停電範囲その他の理由によって行わないことがあります。

(4) ※2 を付した点検及び試験は製造後 (新油に取替えの場合も同様) 10 年経過時に、10 年を超えたものは 5 年経過毎にそれぞれ行うものとします。

ただし、定期点検 B (I) の点検周期により、経過年数以前に行うことがあります。その場合、次回は実施年より上記の経過年数毎に行うものとします。

なお、柱上油入開閉器については県または指定管理者の依頼によって行うものとします。

(5) ※3 を付した点検及び試験は製造後 (新油に取替えの場合も同様) 10 年経過毎に、20 年を超えたものは 3 年経過毎にそれぞれ行うものとします。

ただし、定期点検 B (I) の点検周期により、経過年数以前に行うことがあります。その場合、次回は実施年より上記の経過年数毎に行うものとします。

(6) ※4 を付した測定は過去の実績によってその一部又は全部を行わないことがあります。

(7) ※5 を付した測定は毎月点検の場合は、隔月 1 回高圧受変電設備の変圧器の B 種接地線で行うものとします。

ただし、絶縁監視装置を設置した場合は行わないものとします。

(8) ※6 を付した測定は絶縁監視装置の監視記録により代えることがあります。

(9) ※7 を付した絶縁監視は絶縁監視装置による常時の監視をいいます。

この絶縁監視装置の点検は、外観点検及び総合動作試験を定期点検 A、B 実施時、誤差試験を年 1 回行うものとします。

(資料5) 産業経済会館消防設備内訳表

設 備 内 容	数 量	総 合 点 検	外 観 機 能 点 検
消火器	40本	○	○
屋内消火栓設備	制御盤	1面	○
	起動用スイッチ	8ヶ	○
	ポンプモーター	1台	○
	呼水装置	1台	○
	送水口	1ヶ	○
	消火栓	8ヶ	○
	放水口	5ヶ	○
	表示盤	1面	○
	表示灯	8ヶ	○
	常用電源	1ヶ	○
	連動試験	1式	○
	火災報知器	P1-40L受信機	1台
分布型感知器		6ヶ	○
スポット感知器		8ヶ	○
定温感知機		13ヶ	○
煙感知機		162ヶ	○
発信機		8ヶ	○
表示灯		8ヶ	○
電鈴		17ヶ	○
電源装置		1式	○
配線測定		1式	○
非常放送設備		増幅器	1台
	スピーカー	121ヶ	○
	常用電源	1ヶ	○
	非常電源	1ヶ	○
	配線点検	1式	○
移動式粉末消火	1台	○	○
防火防排煙設備	制御盤30L	1面	○
	防火扉	12ヶ	○
	防火シャッター	25ヶ	○
	ダンパー	21ヶ	○
	排煙口	18ヶ	○
	手動開放装置	16ヶ	○
	ファンモーター	1台	○
	予備電源	1ヶ	○
	配線測定	1式	○
	操作盤	1ヶ	○
	熱感知器	3ヶ	○
	煙感知器	16ヶ	○
	音響装置	4式	○
誘導灯	避難口誘導灯	60ヶ	○
	通路誘導灯	8ヶ	○
	階段誘導灯	34ヶ	○
連続散水設備	散水ヘッド	9ヶ	○

設 備 内 容	数 量	総 合 点 検	外 観 機 能 点 検
ハロン 1301 消火設備ガス容器	10ケ	○	○
ガス容器（起動用）	10ケ	○	○
選択弁	10ケ	○	○
操作盤	10ケ	○	○
制御盤	1ケ	○	○
スピーカー	10ケ	○	○
放出表示灯	20ケ	○	○
圧力スイッチ	10ケ	○	○
逆止弁	29ケ	○	○
リリース弁	1ケ	○	○
開口部自動閉鎖装置	16ケ	○	○
ヘッド（標準）	33ケ	○	○
感知器	48ケ	○	○
作動試験	1式	○	○
ガス放出試験	1式	○	
非常用発電装置 300KVA 非常用発電装置	1式	○※1	○
非常用蓄電池 直流電源装置	1式	○	○
避難器具 垂直式救助袋	2基	○	○
緩降機	3ケ	○	○

※1を付した点検は各年の総合点検にて予防的保全としての点検を行い、令和7年度に負荷試験（30%）を行うものとします。

(資料6) 産業経済会館立体駐車場保守点検一覧表

No.	点検箇所		実施内容	実施期間					
				毎月	四半期	半年	1年	2年	
1	電動機		異常音、発熱、取付ボルト緩み、本体状態	○					
			軸受給油、ブラシ磨耗、二次側清掃		○				
2	ブレーキ制動	スラスタ	ロッド露出寸法計測	○					
			油量、本体状態			○			
			油交換					○	
		ブレーキ枠	リンク各軸部給油		○				
			ライニング厚さ	○					
			バネ寸法計測	○					
	各部取付ボルト・ピン緩み、本体状態		○						
	ブレーキ停止	スラスタ	ロッド露出寸法計測	○					
			油量、本体状態			○			
			油交換					○	
		ブレーキ枠	リンク各軸部給油		○				
			ライニング厚さ	○					
			バネ寸法計測	○					
			各部取付ボルト・ピン緩み、本体状態	○					
ブレーキプーリー	磨耗、傷、本体状態	○							
3	減速機及チェーンカップリング		異常音、発熱、取付ボルト緩み、本体状態	○					
			カップリング部給油			○			
			油量、油漏れ	○					
			油交換					○	
4	駆動軸及びFLカップリング		磨耗、異常音、発熱、取付ボルト緩み、本体状態	○					
			軸受部給油			○			
5	チェーンレール		レール塗油、ローラー当り・掛り		○				
			亀裂、ボルト緩み、本体状態	○					
			固定部と従動部の隙間			○			
6	上スプロケット（オープンギア）		歯面状態	○					
			軸受給油			○			
			歯底とブッシュの当り、軸・軸受の状態		○				
7	上・中・下ケージレール		ローラー当り、亀裂、ボルト緩み、本体状態	○					
8	振れ止めガイドレール（U型、IZ型）		亀裂、変形、ボルト緩み、本体状態	○					
			レール面塗油、ローラー当り・掛り		○				
			固定部と従動部の隙間	○					
9	従動フレーム		鉄骨との関係	○					
			下スプロケット歯底とブッシュの当り、軸、軸受		○				
			軸受給油			○			
10	主務チェーン		ウエイト材の状況		○				
			ピン・リンク給油		○				
			ブッシュ塗油		○				
			サイドローラー回転、チェーン本体			○			
11	ケージ		上・下部ガイドローラー状態	○					
			ケージ枠の変形、本体状態	○					
			吊軸受状態、給油、ボルト緩み			○			
			パレット変形、錆、本体状態	○					
			ケージ床面と土間間隔				○		

No.	点検箇所		実施内容	実施期間				
				毎月	四半期	半年	1年	2年
12	パレット (U型、IZ型)		パレット及び受台亀裂、変形、錆	○				
			揺れ止めアーム亀裂、変形	○				
			ガイドローラー状態			○		
			吊軸受状態、給油、ボルト緩み			○		
			ケーシング床面と土間間隔				○	
13	昇降プラットフォーム (U型)		本体状態、亀裂、変形、レベル	○				
			駆動部、油量、油漏れ、異常音、ブレーキ	○				
			減速機油交換					○
			駆動チェーン、給油、継手部		○			
			シーブ回転・給油		○			
			ガイドローラー及びレール、回転、給油		○			
			ワイヤーロープ磨耗、素線切れ	○				
14	はね上げ式プラットフォーム (U型)		各取付ボルトの緩み	○				
			異常音、駆動部作動	○				
			リミットスイッチ作動、ブレーキ作動	○				
			各軸部・駆動部給油		○			
15	乗移台 (Z型、IZ型)		変形、亀裂、本体状態	○				
			異常音、駆動部作動	○				
			リミットスイッチ作動、ブレーキ作動	○				
			各軸部・駆動部給油		○			
16	出入口扉 (シャッター、パネルドア)		減速機油交換					○
			ギヤードモーター、異常音、発熱、作動状態	○				
			スプロケット、シーブ、ガイドシュー、吊車磨耗状態		○			
			チェーン、ベルト、ワイヤー磨耗状態		○			
17	ターンテーブル		扉本体、開閉状態、レール、給油		○			
			異常音、排水口、コーナー接触	○				
			駆動、従動輪磨耗、本体状態		○			
			各軸部・チェーン・センター軸受給油			○		
18	ドアプロテクター	駆動部	減速機油交換					○
			異常音、ブレーキ作動	○				
			プッシュャーストロークの確認	○				
			リミットスイッチ・近接スイッチ作動	○				
	可動柵	各部の給油		○				
		開閉状態、異常検出高さ、反射板取付	○					
		異常音、柵の変形、先端金物取付状態	○					
固定柵	各部の給油		○					
	変形	○						
19	分電盤	配線用遮断器	外観、開閉作動	○				
		電圧計・電流計	外観、作動状態	○				
20	操作盤	カバー	開閉状態、施錠	○				
		スイッチ	押釦・キースイッチの作動	○				
		表示灯・表示器	球切れ、表示状態	○				
		カードリーダー	清掃、磁気ヘッド・ローラー劣化	○				
		電池	定期的な交換	適時				

No.	点検箇所	実施内容	実施期間					
			毎月	四半期	半年	1年	2年	
21	制御盤	刃型開閉器	外観、開閉作動、ヒューズ状態	○				
		配線用遮断器	外観、開閉作動	○				
		電磁接触器	外観、作動状態、異常音、変色			○		
			コンタクト磨耗		○			
		電磁継電器	外観、異常音、変色		○			
		シーケンサー	外観、清掃、ユニット取付状態	○				
			電池の定期的な交換	適時				
		インバーター	発熱、冷却ファン作動状態、清掃、異常音	○				
安定化電源	外観、発熱、出力電圧 (DC 2.4V)	○						
端子台・コネクタ	緩み、差込状態	○						
22	電気関係	停止指示装置	マイクロスイッチ、チェーン、各取付ビス	○				
			作動状態、減速部			○		
		タコジェネ	作動状態、取付ボルト			○		
			チェーンの緩み、給油状態	○				
		二次抵抗器	抵抗片変形・変色、ビス緩み			○		
		信号機器	音声合成装置/ガイドコーダー・ベル・ブザー	○				
			入庫案内灯、入庫指示灯、出庫警報灯	○				
		回路電圧	動力電源	○				
			制御電源 ①交流 ②直流	○				
			①起動時 ②運動時	○				
回路電流	①起動時 ②運動時	○						
	絶縁抵抗 (複数ある場合は最小値を記入)	①電源 ②電動機 1次			○			
③電動機 2次 ④盤内				○				
⑤照明 ⑥信号				○				
⑦出入口扉 ⑧ターンテーブル				○				
⑨乗移台 ⑩スラスタ (制動)				○				
⑪スラスタ (停止) ⑫ドアプロテクター				○				
23	安全装置	非常停止	非常停止釦の作動状態	○				
		光電装置	作動状態、光軸、清掃	○				
		高さ制限装置	作動状態	○				
		キャット	作動状態	○				
24	その他	屋根・樋	谷樋・呼び樋の状態	適時				